



大野一心

NO.13

令和5年6月1日（木） 文責：校長 諸熊 修一

いのちを見つめる強調月間

今年も6月1日がやってきました。今から19年前の平成16年6月1日に安全安心でなければならない学校で、起きてはならない事件が起きてしまいました。生徒の皆さんが、まだ生まれていない頃です。その当時のことを私は鮮明に覚えています。

その頃、私は大村市にある「長崎県教育センター」に勤務していました。会議が終わって執務室に戻ったら、執務室が騒然としていて、事件の概要を知りました。3か月後、一緒に勤務していた同僚が事件のあった学校へ赴任していきました。

このような事件を今後、起こしてはならないという決意と願いをこめて、市内全ての小中学校で「いのちを見つめる強調月間」が始まることになりました。そういう取組を進めていた中で、平成26年7月に佐世保市内の学校において、また痛ましい事件が起きました。事件から得た教訓は、決して風化させてはなりません。

今年の私の講話は、内戦が続く「南スーダン」の状況を通して、「SNSで個人を攻撃したり、ヘイトスピーチなど人を差別したりすることなどは、目の前にある『見えない紛争』と言えるのではないだろうか」「今の大野中学校に『見えない紛争』はないだろうか」「差別やいじめはないか」「それらを見て見ぬふりをしていないか」。そして、「どのような大野中学校にしていきたいか。」ということについて、生徒へ投げかけ、自分にできることは何かということについて考えてもらいました。

講話後には、全校生徒に感想を書いてもらいました。すべての子どもたちの感想をこれから読ませていただきます。どのような感想を書いてくれたか、とても楽しみです。何名かの感想については、後ほど紹介したいと思います。

【校内でのハサミ等の取り扱いについて】

ハサミ等の取り扱いについては、これまでも指導を行ってきたのですが、学校での事件や事故をなくすために、校内でのハサミやカッターナイフ等の刃物の個人的な所持については改めて禁止します。ただし、授業や学校行事等で使用することもあるので、以下のようにルールを決めました。

- ハサミは学校で準備します。
- 職員室に保管します。
- 授業や学級活動、学校行事で使用する場合は、教師の管理の下、使用させます。



趣旨をご理解いただき、ご家庭でもご指導いただくよう、お願いいたします。